

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	中京倉庫株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市熱田区六野2-1-3
工場等の名称	中京倉庫株式会社
工場等の所在地	名古屋市熱田区六野2-1-3
業種	サービス業 (他に分類されないもの)
業務部門における 建築物の主たる用途	その他
建築物の所有形態	自社ビル等 (自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	普通倉庫業
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年11月5日 ~ 令和6年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 中京倉庫株式会社 総務部窓口
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-871-5218		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

私たちは、地球温暖化対策をはじめとする環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

- 1 環境施策の継続的な改善を図ります。
- 2 省資源・省エネルギーの活動を推進します。
- 3 従業員への環境教育をすすめ、社外に対しては環境情報の公開を進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

【環境委員会】

委員長：常務取締役

副委員長：総務次長（環境担当次長）

委員：各部長及び工務課担当

↓

【環境行動推進員会議】

議長：常務取締役（環境担当取締役）

環境行動推進委員：各次課長

↓

全従業員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和2年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,103	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,103

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和5年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和5年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	26.24	kg-CO ₂ / m ²	23.62	kg-CO ₂ / m ²	10.0

(2) 目標設定の考え方

今後さらに照明器具のLED照明化の推進と省エネタイプのパソコン・FAXの導入と空調機の導入を推進し今計画期間中導入完了をめざします。貨物自動車についても、更新する際にはハイブリット車の購入を推進します。営業車についても同様であります。残業時間の削減を通じて電気使用量の削減を目指します。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所の空調設定を冷房28℃、暖房20℃に徹底する。 ・倉庫の空調機器を順次省エネ型に切り替える ・クールビズウォームビズを推奨する 	省エネタイプの空調機の導入 (3台)
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	<p>使用していない部屋や昼休み・時間外の消灯を徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蛍光器具を交換時に順次高効率型 (H Fタイプ) に交換する 	倉庫内・事務所休憩時間の消灯の徹底 H Fタイプの蛍光灯に交換を積極的に行う
省エネルギー・省資源の行動の実践OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンを90分以上操作しない時や退社時の電源Offを徹底する ・コピー機の退社時の電源Offを徹底する 	パソコンの台数の1割削減
自動車等輸送機関に関する対策	<p>急加速・急発進を控え、アイドリングストップの確実な励行等エコドライブを推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイヤの空気圧など、こまめな点検 	ハイブリッド車の導入を積極的に進める (期間中3台を目標とする)

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

通勤における公共機関利用促進及び自転車通勤の奨励

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

定時退社に努めるとともに啓発活動を行う